

令和4年(2022年) 1月5日(水)
 広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
 教育委員会事務局学校教育部
 健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
 担当 伊藤
 電話：504-2491 内線：4714、4715
 教職員課服務・健康管理担当課長：宅見
 電話：504-2465

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る措置等について

市立学校において、以下の表のとおり、児童及び教員が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

なお、教員については、広島県が昨日公表した発生件数に含まれ、それ以外の児童については、本日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【発生状況】合計3校3人

校数の()は内数で、臨時休業等の措置を伴う学校です。

	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
小学校								
校数(校)		1	1				1	
児童(人)		1	1					
教職員等(人)							1	
休所する放課後児童クラブ								
中学校								
校数(校)								
生徒(人)								
教職員等(人)								
幼稚園								
園数(園)								
幼児(人)								
教職員等(人)								
高等学校								
校数(校)								
生徒(人)								
教職員等(人)								
その他の市立学校※								
校数(校)								
児童生徒(人)								
教職員等(人)								

※中等教育学校、特別支援学校

【臨時休業又は学級閉鎖等の状況】

○なし

〈臨時休業等の扱いについて〉

濃厚接触者等の調査を行う学校について、濃厚接触者等が特定されるまでの間は、全学年を臨時休業とし、特定後は、感染の広がりが無いことが確認されるまでの間、必要な範囲において学級閉鎖等の措置を行います。また、小学校の放課後児童クラブについても、必要に応じて臨時休所とします。

また、関係部局(保健センター等)による調査の結果、学校での濃厚接触者等がいないことが確認された場合は、臨時休業等の措置は行いません。